

2 介護保険事業の安定運営

地域包括ケア「見える化システム」の推計によると、本市の総人口は今後減少が見込まれていますが、要支援・要介護認定者数は令和 22（2040）年まで増加し続けると見込まれています。

高齢者一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じて、住み慣れた地域で暮らすことができるようにするとともに、介護者の負担軽減や介護離職の防止のために、必要なサービスを適切に提供できるよう、地域包括ケアシステムの確立を目指してサービス提供体制の確保・充実と質の向上に取り組みます。

（1）介護保険サービス基盤の整備

在宅介護実態調査の結果から、施設等への入所・入居は「検討していない」が 59.6%、「検討中」が 19.3%で、「申請済み」は 14.4%となっています。（無回答 6.7%）

要介護度の重度化に伴い、「検討していない」割合は低くなる傾向がみられ、また、単身世帯では「検討していない」割合が低くなっています。

また、在宅介護実態調査の結果から、在宅生活の継続には、訪問系サービスの利用を軸としながら、必要に応じて通所系・短期系といったサービスを組み合わせることで利用していくことが効果的だと考えられています。

① 居宅介護サービス基盤

居宅介護サービスには、事業者が要介護者の住まいへ訪問する訪問系サービス、要介護者が事業所へ通う通所系サービス、短期間の入所に対応する短期入所サービスなどがあります。要介護者の状態に応じてサービスを個別又は組み合わせることで提供します。

要介護度の重度化に伴い複数のサービスを組み合わせる割合が高くなることから、すべての日常生活圏域で必要なサービスを利用することができるよう、需要動向の把握に努め、必要に応じて整備意向のある事業者へ情報を提供し整備を働きかけます。

② 地域密着型サービス基盤

可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援するために、地域密着サービスの整備を図っています。

第 8 期計画では、新たに小規模多機能型居宅介護サービス定員 29 人を整備し、既存の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を改修することにより 2 床増床します。また、既存の広域型通所介護（デイサービス）定員 30 人と短期入所生活介護（ショートステイ）20 床を地域密着型通所介護 18 人に転換し、残りの部分を小規模多機能型居宅介護（登録定員は 29 人）と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）11 床を創設します。

■地域密着型サービス事業所数（定員数）

区分	第7期計画未整備状況	第8期整備計画	令和5年度整備目標
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 箇所	—	1 箇所
認知症対応型通所介護	2 箇所 (12 人)	—	2 箇所 (12 人)
小規模多機能型居宅介護	8 箇所 (206 人)	2 箇所 (58 人)	10 箇所 (264 人)
認知症対応型共同生活介護	12 箇所 (186 人)	1 箇所 (13 人)	13 箇所 (199 人)
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 箇所 (0 人)	—	0 箇所 (0 人)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4 箇所 (116 人)	—	4 箇所 (116 人)
看護小規模多機能型居宅介護	0 箇所 (0 人)	—	0 箇所 (0 人)
地域密着型通所介護	5 箇所 (81 人)	1 箇所 (18 人)	6 箇所 (99 人)

■日常生活圏域別 地域密着型居住施設数（定員数）

1・認知症対応型共同生活介護

区分	認知症対応型共同生活介護				
	第7期計画未整備状況	令和3年度整備計画	令和4年度整備計画	令和5年度整備計画	第8期計画未整備目標
燕	4 箇所 (81 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	4 箇所 (81 人)
吉田	5 箇所 (51 人)	0 箇所 (2 人)	1 箇所 (11 人)	0 箇所 (0 人)	6 箇所 (64 人)
分水	3 箇所 (54 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	3 箇所 (54 人)
合計	12 箇所 (186 人)	0 箇所 (2 人)	1 箇所 (11 人)	0 箇所 (0 人)	13 箇所 (199 人)

2・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

区分	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護				
	第7期計画未整備状況	令和3年度整備計画	令和4年度整備計画	令和5年度整備計画	第8期計画未整備目標
燕	2 箇所 (58 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	2 箇所 (58 人)
吉田	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)
分水	2 箇所 (58 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	2 箇所 (58 人)
合計	4 箇所 (116 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	0 箇所 (0 人)	4 箇所 (116 人)

③ 施設・居住系サービス基盤

施設サービスは、在宅生活を継続するのが困難な高齢者が施設に入所して利用するサービスです。

なお、整備にあたっては、安定的なサービス提供がされていますが、高齢者の増加や既存の設置状況、要介護認定者のニーズなどを勘案し、バランスに配慮して進めていきます。

第8期計画では、短期入所生活介護（ショートステイ）の転換により介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を10床整備します。

■施設・居住系サービス事業所数（定員数）

区分	第7期計画末 整備状況	第8期整備計画	令和5年度 整備目標
介護保険施設（定員）			
介護老人福祉施設	7か所 (589人)	0か所 (10人)	7か所 (599人)
介護老人保健施設	3か所 (292人)	—	3か所 (292人)
介護医療院	0か所 (0人)	—	0か所 (0人)
地域密着型施設（定員）【再掲】			
認知症対応型共同生活介護	12か所 (186人)	1か所 (13人)	13か所 (199人)
地域密着型介護老人福祉施設	4か所 (116人)	—	4か所 (116人)
地域密着型特定施設	0か所 (0人)	—	0か所 (0人)
特定施設入居者生活介護（定員）			
養護老人ホーム	0か所 (0人)	—	0か所 (0人)
軽費老人ホーム（ケアハウス）	0か所 (0人)	—	0か所 (0人)
有料老人ホーム	2か所 (97人)	—	2か所 (97人)
サービス付き高齢者向け住宅	0か所 (0人)	—	0か所 (0人)
合計	28か所 (1,280人)	1か所 (23人)	29か所 (1,303人)